

2025年3月31日

受益者の皆様へ

農林中金バリューストメンツ株式会社

## 投資信託及び投資法人に関する法律の改正を踏まえた約款変更について

下記の変更対象ファンドについて、投資信託及び投資法人に関する法律が改正されることに伴い、投資信託約款の一部変更を行ないますのでお知らせいたします。

本件約款変更に伴うファンドの運用に関する実質的な変更は何らなく、また投資信託及び投資法人に関する法律、ならびに投資信託約款に定める「重大な約款の変更等」に該当しません。

### 1. 変更対象ファンド

農林中金<パートナーズ>おおぶねJAPAN（日本選抜）

農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル（長期厳選） マザーファンド

農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル（長期厳選）

### 2. 変更内容

各投資信託約款の該当条項の条文を以下の通り変更します（2パターン）。

#### 【パターンA】

- ・農林中金<パートナーズ>おおぶねJAPAN（日本選抜）
- ・農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル（長期厳選）

<現行>

（運用報告書に記載すべき事項の提供）

- ① 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は運用報告書を交付したものとみなします。
- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

<変更後>

（運用状況にかかる情報の提供）

- ① 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項にかかる情報を電磁的方法により提供します。
- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行なうものとします。

#### 【パターンB】

- ・農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル（長期厳選） マザーファンド

<現行>

(運用報告書)

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律14条に定める運用報告書を交付しません。

<変更後>

(運用状況に係る情報)

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める事項にかかる情報を提供しません。

### 3. 変更適用日

2025年4月1日

### 4. 運用状況にかかる情報の提供方法

運用状況にかかる情報の提供は、信託約款変更後も従来通り運用報告書により行ないます。

以上